

國學院大學學術情報リポジトリ

吉見幸和の書紀理解とその継承：
鹽竈神社祭神論を事例として

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2025-03-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 城所, 喬男 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001509

吉見幸和の書紀理解とその継承

——鹽竈神社祭神論を事例として——

城 所 喬 男

はじめに

本論は近世中期の神道家である吉見幸和（一六七三—一七六二）が提唱した日本書紀解釈の方法論がどのように継承されたかについて考察する。具体的には、幸和の高弟である藤塚知直を例にとり、幸和との師弟関係だけではなく、彼の行動や学問・思想を規定していた藤塚家と奉仕対象の鹽竈神社についても言及していこうと思う。

そのために本論の構成はまず吉見幸和と藤塚知直、弟子の藤塚知直と鹽竈神社について解説をする。次に幸和と知直の交流の内容を明らかにし、その上で知直が幸和の日本書紀解釈から何を継承したのかを論じていく。

この論考は単に吉見幸和と藤塚知直の個人的な交流をただ開陳するというだけではなく、両者の交流と学問の継承を通じて、近世の日本書紀解釈の側面、さらには近世における地域・神社史の編纂の実例を提示していきたい。

吉見幸和と藤塚知直

1、吉見幸和とは

吉見幸和は延宝元（一六七三）年、尾張東照宮神主の家に生まれ、自身も元禄九（一六九六）年から、享保十三（一七二八）年まで神主を務め、宝暦十一（一七六一）年にその生涯を終えた人物である。彼は朱子学を浅見綱斎から、垂加神道を玉木正英や正親町公道から学んだとされている。特に垂加神道については、自從抄をはじめとして、三種神器伝、磐境神籙伝等の極秘伝を継承している。

幸和の代表的な業績は伊勢神道の神典である「神道五部書」が偽書であることを『五部書説弁』（一七三六）に代表される一連の著作群によって証明したことが第一に挙げられるだろう。また江戸時代において神社へ強い影響力を誇っていた吉田家に対して、官位執奏をめぐり争い（一七一九—二二）、さらには吉田家の系譜や思想の誤りを『増益弁卜抄俗解』（一七三九）でまとめている。¹⁾

以上のような伊勢神道や吉田神道を初めとした既存神道に対する批判によって、幸和の辞書的な定義が形成された。そして彼が既成神道への批判を繰り返した時に用いた方法が、国が発給した正式な文書である「国史官牒」を基準に神道を考証する国史官牒主義である。この「国史官牒」について幸和は六国史や律令格式などを例に挙げ、それらの資料に拠って、それまで提唱されてきた習合的な要素をもつ伊勢神道や吉田神道などの神道説を否定していった。さらに彼は『五部書説弁』執筆以後、日本書紀読解・理解の道へと学問の舵を切り始め、延享三年（一七四七）に初稿がなった『神代正義』や、『神代直説』（寛延三年（一七五二））などで独自の神代紀解釈を展開している。彼の解釈の特徴は、神代紀に登場する神々を人体と捉え、神代紀を人の歴史と理解する所にある。この解釈は理気説的な理解

によって神代紀を理解する垂加神道と衝突することとなり、そこから先行研究では「垂加神道から完全に蟬脱」したと評されている。^②

これらの業績によって今日幸和は「実証的」、「合理主義的」人物と理解されている。

また、彼の学問は尾張藩のみに限定されない広がりを持っていた。例えば、平田篤胤は『俗神道大意』^③で、伊勢神道・吉田家について解説するためのよりどころとし、本居宣長も『五部書説弁加評』、『伊勢二宮さき竹の弁』などで幸和の学問を論じていたことなどが挙げられ、幸和の批判が後の国学者達にも十分な説得力を持っていたことを物語っている。さらには、幸和の弟子を記録した『恭軒先生門人帳』^④には、三百人以上の弟子が記録されている。弟子の多くは尾張藩の藩主を筆頭に藩士や神社の社人など尾張近郊の人物が占めているが、仙台に鎮座する鹽竈神社の柝宜・祝も名を連ねていたことが注目される。『恭軒先生門人帳』内に記述されている鹽竈神社の社家を引用しておく。

奥州松本神社柝宜

阿部土佐守時昌

同

春日豊前守恒長

同

鈴木因幡守繁長

同

鈴木丹波守定泰

同

鈴木伊賀守茂時

同説

志賀信濃守喜高

同

許可 藤塚式部知直

同

佐藤源太夫義友

ここには鹽竈神社の社家二九家を取りまとめる役目にあつた番頭の阿部、春日、鈴木などの名前も見え、鹽竈神社の社家が幸和の学問に注目していたことがわかる。さらに「藤塚式部知直」には許可の文字があることから、免許伝授まで到達しており、この人物たちの中でも特に深く幸和の学問を修めていたことを示している。本論ではこの「藤塚知直」を軸に、彼と幸和の交流と学問の継承を取り上げて、考察を進める。

2、鹽竈神社と藤塚知直

鹽竈神社は宮城県塩竈市の一森山の上に鎮座し、「しおがまさま」とも呼ばれ、陸奥国の一宮として人々からの信仰を集めている神社として知られている。また、名所として有名な松島に近い事もあり、仙台に訪れた際に足を延ばす人々も多く、松尾芭蕉も松島と共にこの神社にも訪れている。

この神社の祭神については今日、塩土老翁神・武甕槌神・経津主神の三柱の神であるとされている。その由緒についても、武甕槌神と経津主が奥州を平定したときに、両神の道案内をした塩土老翁神がこの地に留まり、人々に製塩を教えたことに始まると説明されている。⁽⁵⁾

江戸時代になり、伊達政宗は仙台築城にあたって鹽竈神社を修造し、以来代々の藩主は大神主となって手厚く保護をした。

この鹽竈神社に務めていた社家の一人が藤塚家である。藤塚家は『塩竈市史』によると「代々鹽竈神社の社家で、三社兼帶鹽時太夫と称し、知行高七百二十文を拝領して鹽散供役を勤めた家柄であつた。」と説明されている。以下、『塩竈市史』を基に説明を進めたい。

藤塚知直は正徳五（一七一五）年、藤塚家の宮内智氏の子として生れた。元文五（一七四〇）年、京都に留学して白川氏や野々宮、正親町などから神学を学び、武者小路中納言公野の和歌の門人となった。この時に吉田家から裁許



鹽竈神社 正面鳥居前

(撮影者：著者)

状を受けている。その後、寛保三（一七四三）年に伊勢や京都へ赴いた後、吉見幸和の門人となり、「恭軒先生初会記」を書き起こした。その後幸和の許可門人の一人となり、『国学弁疑』などの幸和関連のテキストにも藤塚知直の名が刻まれている。そして安永二（一七七三）年に社家を引退し、安永七（一七七八）年に卒去している。著作としては、「恭軒先生初会記」と「鹽竈神社記」が残されている。

また、安永二年に隠居した際、彼の跡を継いだ人物が藤塚知明で、彼は元々藤塚知直の妻半太夫の弟であったが、宝暦八（一七五八）年に養子に迎えられたと『塩竈市史』では推察している。⁷⁾ 藤塚知明も吉見幸和に入門、さらに和漢の書籍を集め「名山藏」文庫を作り、林子平などもこの書籍を利用し、知明と親交している。彼は神学だけではなく、「坪碑史証考」「花勝見考」などで和歌、石碑など広い範囲についての著作を残している。また、晩年鹽竈神社内で起きた仏舍利事件⁸⁾にかわり、蟄居処分を受けた。

以上が、藤塚家および、知直についての概略的な人物像である。

次にこの藤塚知直と吉見幸和が初めて会った際のことについて取り上げていきたい。

吉見幸和と藤塚知直の交流

1、吉見幸和との出会い

藤塚知直が幸和と初めて会った時のことについて、知直は次のように記録を残している。

『恭軒先生初会記』

既帰郷之日郷党小子及仙台之諸士從予學者許多。神代紀等講習殆及三十余遍。其間猶有未滿意者。雖欲決其疑未逢明師。無奈之何。爰仙台之家臣金須直定者嘗為先生之門人。一日謂予曰恭軒叟在尾張州。公通卿之高弟而為猶子。至風葉風水草悉伝授以賜許可。且自梨木玉木浅井高田等諸賢亦各伝之而無遺蘊。集而大成此之謂也。故今掩倒京師亦無有比肩者。若有未知恭軒叟之名者則拍掌而笑焉。其名高也可知焉。宜訪恭軒叟。予聞之雀躍不能寢。遂再發步不遠千里速到尾城府下。親炙先生而究其淵奧。群疑渙然氷釈。視神代如今日。事實分明無可疑者。(傍線著者)

この資料によれば知直は元文五年に京都に留学して以後、郷里の仙台藩内で多くの弟子を取り、神代紀などを教えていたが、いまだ疑問点があったことを吐露している。だが、よい師に出会うことができず懊悩していた所、仙台藩の家臣、金須直定から恭軒翁の高名を伝えられ、尾張城下に行き弟子入り、彼の教えを受けたと述べている。

この引用した『恭軒先生初会記』は、寛保三年に知直が幸和に入門した際に、幸和から伝えられた神学・国学論を筆記したものである。この「初会記」は幸和の学問・神道論が端的に述べられていることから、度々引用されている資料である。現在、『神学初会記』の銘で国立公文書館に所蔵されており、『日本思想史大系』の「近世神道論 前期 国学」に翻刻がある。

『恭軒先生初会記』によれば知直は仙台藩の家臣金須直定を通じて幸和に入門、尾張で幸和の教えを受けたことになるが、これは金須直定を通じて知直が幸和の存在を初めて知った、というわけではなかった。

2、仙台藩と闇齋学派

『恭軒先生初会記』には以下のような記述も見つけることができる。

同国仙台城主松平陸奥守吉村朝臣。其家自_レ古尊大而不_レ墜_二令名_一。親族貴戚充_レ境跨_二畧_一。各食_二大禄_一。抛_二城堡_一者数家人皆所_レ知也。故其地雖_二東奥_一不_二扁小_一。学者亦多矣。如_二桑名遊佐鈴木等_一者皆汲_二垂加翁之流_一（傍線著者）而所_レ不_レ恥_二於中国_一也。予亦從_二当社禰宜鈴木壹岐守晴金_一受_二神学_一而有_二年_一于茲。悉究_二其淵源_一。然晴金卒而無所寄倚。故欲_下到_二京師_一而究_中此道_上。¹⁰⁾

知直によれば、仙台は東奥であつても決して偏小な場所ではなく、多くの学者がおり、桑名、遊佐、鈴木などの闇齋学派・垂加神道系の学者も多く排出し、他国に恥じるところはないとしている。そして自身も鈴木晴金に神学を習つたと述べている。

ここで彼が挙げている桑名、遊佐、鈴木とは、桑名が桑名松雲、遊佐が遊佐木斎、鈴木が鈴木晴金を指しているとみられる。彼らについて簡便な形ではあるが紹介しておきたい。

桑名松雲は、慶安二（一六四九）から享保十六（一七三二）年を生きた京都の学者で、仙台伊達家に仕えていたが、延宝六年、三十歳の時に遊佐木斎の勧めで山崎闇斎に入門した。後に禄を辞して京都に帰り八条宮尚仁親王の侍読となったが、親王の薨去後、元禄十三年には伊達家に再び仕えた。著作に『中臣祓諸葉草』、『神代小囊草』などがある。

遊佐木斎は、万治元（一六五九）から享保一九（一七三四）年を生きた儒者である。米川操軒、中村惕斎、山崎闇斎などから学問を学び、仙台藩主伊達綱村に仕え儒学や垂加神道を教えた。代表的な門人としては、佐久間洞巖がいる。著作には『皇極内篇発微』『敬説』などがある。

鈴木晴金は、鹽竈神社の祢宜を務め、遊佐木斎から垂加神道を学んだ。彼は鹽竈神社内で起きた享保期の争いにも

かかわっている。この争いは鹽竈神社の社家である藤塚宮内と小野佐渡掾が、社殿獻供の際の席次について争論したことをきっかけとする事件である。この争論に対して神宮寺である法連寺が下した処分に、鈴木晴金の番頭追放、閉門十日が含まれていた。晴金はこの処分を不満に思い、下された処分は不当だけでなく、常日頃から法連寺の振る舞いが神社の旧例慣行を乱し鹽竈神社内を混乱させていることを藩に上申した。享保八年、仙台藩は晴金の意見を取り入れつつ、上申時の越訴により閉門百日の後、御役御免隠居を命じたという事件である。

以上が、知直が挙げた閼斎学派・垂加神道系の学者の概要である。このように知直が閼斎学派・垂加神道系の学者を多く挙げている理由や経緯を解説したい。それは仙台藩における学問の歴史がかかわっている。

そもそも仙台藩では当初、伊達政宗が谷一主を採用したこともあり、諸藩と同じく朱子学中心の学問を基本としていた。登用した儒学者の傾向についても、林羅山の系譜に連なる人物が多かったとされる。しかし、四代目の綱村から吉村にかけて、遊佐木斎を中心とした閼斎学系の学問である崎門派が広まりを見せるようになった。

平重道は「塩竈学問史上の人々」⁽¹⁾の中で、この遊佐木斎が鈴木晴金を弟子に取っており、垂加神道にも触れ、その影響を受けていることを指摘している。さらに、木斎を通じて跡部良顕との面識を得たことから垂加神道に傾倒していたとみられる。

この晴金に弟子入りしたのは藤塚家の三代目宮内である。また平によると宮内は吉見幸和にも入門したことから、藤塚氏との関係はこの時から始まったのではないかとしている。

以上のことから、吉見幸和と藤塚知直の交流の背景には閼斎学派・垂加神道系の知識人のネットワークと呼べるものによって、東北と京都や尾張が結ばれていたことがあった。

3、幸和の松島と鹽竈神社訪問

次に、幸和と藤塚、そして鹽竈神社の社家たちの交流の例として、幸和の松島と鹽竈神社への訪問を取り上げたい。幸和は仙台で三、四ヶ月の間過ごし、その間に鹽竈神社にいる弟子たちへ指導を行った。

この松島・鹽竈神社訪問については、幸和がこの旅について執筆した『遊鹽松記』⁽¹²⁾と、弟子の残した幸和の伝記である『恭軒先生事状』⁽¹³⁾などに記録が残されている。

まず、幸和がどのような旅程をたどったのかを明らかにしておく。

幸和は丙寅（一七四六年）之春、一七四六年の二月から三月頃に尾張を立ち、三月二三日に江戸に到着している。⁽¹⁴⁾そこから幸和は日光に立ち寄ったことが『遊鹽松記』、『恭軒先生事状』両資料の記述からわかる。『恭軒先生事状』によると、幸和は少壮の時から日光東照宮へ参拝することを切望していた。彼は祖父である吉見幸勝のように東照宮神主引退後、日光東照宮へ参拝することを考えていたようである。彼が藤塚の願いに応じて鹽竈・松島に訪れた動機的一端には、日光への強い思いがあったことがうかがえる。

そして四月一六日に日光へ参拝後、白河を経由し、仙台で百日以上を過ごし、八月一二日尾張に帰った。『遊鹽松記』については「延享三年秋八月、尾張 東照宮前神主」⁽¹⁵⁾の記述から、尾張に到着後、あまり日を置かず筆を執ったとみられる。

この仙台での百日間、幸和が何をしていたのかについて次に触れていきたい。

『遊鹽松記』によれば、松島などを船でめぐり、宴席を設けるなどの観光に類する行動も記録されているが、先行研究では、社家の神代紀講義や、橘家神道の伝授、神前音楽の指導を行ったことが指摘されている。⁽¹⁶⁾『恭軒先生事状』を見ても「国学蘊奥有識の故実冠服の粧刷進退矜式音楽の鼓吹、悉くこれを授く」⁽¹⁷⁾と述べているため、幅広い範囲の

(地図データ©2014 google)



伝授、指導を行ったことが想定できる。

以上が藤塚知直を中心とする鹽竈神社の社家と幸和の交流である。ここで問題となるのは、幸和を仙台に招き、学問伝授の機会を設けるなど、彼の学問を鹽竈神社の社家達が積極的に受容した、その動機である。

次に、この点について考察していく。

何故、幸和の学問を学んだか

鹽竈神社の祭神問題と『日本書紀』解釈

初めに解説したように、鹽竈神社の祭神は鹽土老翁・経津主神・武甕槌神の三柱の神であるが、その祭神の解釈については諸説入り乱れていた。

そもそも鹽竈神社はその知名度の高さにも関わらず、わからない点も多く、創建の正確な年代すらよくわかってはいない。

まず、創建の年代を考える上で、公的な文書の初出として参照されるのが、『延喜式』（九二七年成立）巻二十六の主税上の項目に「鹽竈神」の祭祀料「一万束」が記されていることである。ただ、ここで注意を払わなければならないのは、同じ『延喜式』の

卷九・十に残されている「神名帳」には鹽竈神社の記載が見当たらないことである。国家の予算から祭祀料が支払われながら、神社として認識されていないかのようなこの扱いについては、これまで様々な説明がなされてきたが、今日においても明確な答えは出ていない。ただこの神社の創建が東北地域の平定と結びついていたのではないかとこれまでの研究では推測されている。例えば大塚徳郎氏は「鹽竈神社史」の中で、まず東北地域では蝦夷征伐の前線には香取・鹿島の神が祀られていたが、それが弘仁頃を境として衰え始め、それと入れ替わるように平安初期から経津主神・武甕槌神が祀られるようになったのではないかと述べている。その前提を基に、地元の人々が元々祀っていたであろう海の神・地主神と呼ぶべき神を、平安初期頃に上記の二つの神と共に合祀するようになり、今日の鹽竈神社の原型が生まれたのではないかとしている。『延喜式』が成立した時点では、香取・鹿島の神と比較して新しい神だったため、「鹽竈神」への祭祀料の記載はあるが「神名帳」に鹽竈神社の名が記載されていないのではないかとしている。⁽¹⁸⁾

大塚氏が指摘しているように、祀られている祭神が国土平定に関わる神であることから、鹽竈神社の創建は朝廷による東北統治政策の一つであったと考えられる。鹽竈神社のある塩竈市に隣接した多賀城市には、古代東北地域の政治・軍事における中心的な役割を果たしていた陸奥国の国府が置かれていたこともそれを物語っている。

このように鹽竈神社は、その創建など歩んできた歴史には不明な点があるものの、仙台や東北地域において重要な意味をもつ神社であったことは言を俟たない。

そのため、仙台藩も鹽竈神社を重視していた。そのことを示す資料の一つが『鹽竈神社縁起』である。この『鹽竈神社縁起』について、まず理解を深めるために『鹽竈社縁起』の末尾から、資料の性質を明らかにしておきたい。

右者陸奥守藤ノ綱材朝臣自_レ幼崇_レ神而以_二

國ノ守崇敬異_二于他_一風フ_レ衰へ道微テ雜説伝テ世無_下知ル_二其

実ヲ_二者_上□シ_レ之憂ル_レ之有_レ年矣故以_二社家所_レ伝且所_レ訪_下

春_一日香_一取鹿嶋及參州六所明神之社家等_二上_レ之

諸説ヲ參_一考メ而質_{タ、ス}之於予_二取_二其正者_一撰_レ之為_二一

卷_二而伝_二後來_一者也于_レ時元祿酉仲秋月

神祇管領從三位左衛門督卜部朝臣兼連

右縁起者兼連郷之所_二述作_一也以可_レ為_二後

代之証拠_一故加_二筆_ヲ卷尾_一矣

元祿六年九月十六日

基熙⁽¹⁹⁾

この内容によれば綱村は幼いことから神を崇め、国の守として崇敬していた。彼は鹽竈神社と摂末社の創始や祭神などについて、世の中が「風フ_レ衰へ道微_一」てしまったことで、世間では雜説のみが伝わり、正しい伝承について知られていないことを憂いていたとある。そこで、各社の社家に伝わっている家伝を集め、それを他の諸説と比較し、正しい内容を撰したとなっている。

この綱村とは仙台藩四代目藩主の伊達綱村（一六五九—一七一九）を指す。彼は塩釜港やそこに住む民に特権を与えた貞享二年の特例や、社殿の造営に伴う建築形式の大規模な変更、社家組織の再編など鹽竈神社に対する数々の改

変を行った。この時に成立した鹽竈神社の社殿の形式や組織などの枠組みは大枠において明治に至るまで継承されている。『鹽竈社縁起』もこれら鹽竈神社に対する藩の政策の一つであったといえる。補足しておく、この資料にあるように、『鹽竈社縁起』は元禄六年に成立し、吉田兼連の名前が入っているが、実質的な述作は遊佐木斎であることが平重道などの先行研究から明らかになっている⁽²⁰⁾。

このように吉田家の名も用い、藩主の強い意向を受けて、祭神や由緒について『鹽竈社縁起』という形で藩の見解が示されたといえる。しかし、その縁起が制作された後も、祭神についての論争は続いていた。

その一例として挙げられるのが佐久間洞巖である。佐久間洞巖は承応二（一六五三）年に仙台藩士新田親重の子として生れた。当初、藩の画員佐久間友徳の養子となって佐久間家を継いだが、中年期に学問に志し遊佐木斎に師事した。そして四十一歳の時に録の没収と城下追放となるが、士籍に復帰後は藩主綱村の意向により、藩の史官として師である木斎を助け藩史編纂に従事した。しかし綱村の死後致仕し、晩年は文人として新井白石・荻生徂徠・服部南郭などと親交を持ち、元文元（一七三六）年八十四歳で卒去した⁽²¹⁾。

彼の代表的な著作としては、『奥羽観蹟聞老誌』が第一に上がる。この書は享保四（一七一九）年に成稿し、綱村の命による藩内の史蹟・名所の実地調査を下敷きとしており、仙台藩領を中心に東北地方の歴史や歌枕、名所旧跡を記したものである。

彼の学問の傾向としては史学を中心に学芸全般に関心があり、「木斎の歴史家としての領域を継承」したと評されている⁽²²⁾。特に式内社については、仙台藩における研究の先鞭をつけた人物として評価された⁽²³⁾。その彼の鹽竈神社の祭神・由緒についての考察は、『非祭弁』や『奥羽観蹟聞老誌』内の「鹽竈社址審定考」などが挙げられる。その主張としては、伊達政宗の時代に釜社がある所から現在の地に移し替えられたというものであり、さらに本来の神体は釜

であったと述べている。⁽²⁴⁾これに対して『鹽竈社縁起』の作成に従事した師の木斎は『東奥州鹽竈非祭弁撥正』によって反論を加え、さらに洞巖を詰問したうえで『非祭弁』を焼却させた。⁽²⁵⁾また佐久間洞巖と親交のあった新井白石なども鹽竈神社に関心を持ち、『鹽釜社考』を書き著して洞巖に送っている。この『鹽釜社考』の中で白石は鹽竈神社の祭神を宇比地迺神・須比智迺神と推察している。

この議論に参加したのは外部の知識人だけではなく、日常的に祭神と向き合っている社人達も強い関心を持っており、藤塚知直の『鹽竈神社記』がその一例として挙げられる。

この『鹽竈神社記』は、鹽土老翁の活躍した神代の出来事を歴史的な事象として解釈している。これは幸和の神代紀観と共通するため、平重道は幸和の国史官牒主義の手法を知直が鹽竈神社の由緒の推定に役立てたと論じている。⁽²⁶⁾

この点についてももう少し考察を進めるために、藤塚知直の『鹽竈神社記』の一部を引用したい。

此神（鹽土老翁・著者註）也神代之初為「筑紫国主」者、猶「後世太宰帥」、伊弉諾伊弉冊尊經「宮八州」各境置「国魂之日」、慮「西蕃掠侵」、為「衛護」迎要「使」之任「筑紫国主」乎、⁽²⁷⁾

この文で知直は、鹽土老翁が元々筑紫国の守護であり、後世の太宰帥に相当する役職に任ぜられていたと推定している。そして、伊弉諾伊弉冊尊が日本を統治するために、各地域に国魂を置くとき、西蕃からの侵略を憂慮して、防衛のため筑紫の国主を任じて派遣したと論じている。

ここからわかるように藤塚知直は鹽竈神社の祭神である鹽土老翁について、元々筑紫の守護職であったとしている。さらに、その背景には伊弉諾伊弉冉による日本の統治という歴史的な事象があったとも論じている。このように知直もまた神話を歴史的な事実として解釈しており、この点が幸和と共通しているということになる。

この鹽土老翁は『日本書紀』の神代紀下の海幸彦・山幸彦説話、神武紀の東征説話などにも登場する神でもある。

そのため神代紀解釈を行っていた吉見幸和もまた塩土老翁について言及している。知直との比較のためにも幸和の『日本書紀』解釈の書である『神代正義』から、塩土老翁に言及した箇所を参照したい。

鹽土老翁^ハ者於^ニ我國^ニ初教^テ煎^テ海潮^ヲ而製^メ鹽^ヲ以為[「]天下之民用[」]大功之神故^ニ以^レ之^ヲ為^レ稱^ト諸尊^ノ子^ニ而領^シ筑紫九州^ヲ為^{シテ}鎮西職^ト護^ル辺要^ヲ」⁽²⁸⁾

この文で幸和は塩土老翁について日本で初めて海水から塩を精製し、天下の民用品として役立てることを教えた神であるため、塩土老翁という称を賜ったとしている。そして塩土老翁は伊弉諾の子であり、筑紫および九州を領地として持つ鎮西職に就いており、地方の要地を守護する役目を担っていたと論じている。

ここからわかるように、筑紫の国主であり、また辺要の地の守護を任されていたことなど、幸和と知直の両者は神代紀を人の歴史として理解していた点が共通している。⁽²⁹⁾

同じく神代紀を人の歴史と論じ、幸和とも比される人物として新井白石がいるが、彼も『鹽竈社考』を著し、鹽竈神社の祭神について以下のように考察している。

按^レ史太古^ニ神。有^レ男名^ニ宇比地邇^一。女名^ニ須比智邇^一。古之神聖。多稱^ニ功德^一。以著^ニ其号^一。古言^ニ宇比地邇^一。猶^レ言^ニ煮海也^一。須比智邇。猶^レ言^ニ煮^レ鹹也^一。至^下後伝^中今字^上以記^中古事^上。宇比地邇作^ニ湍土煮^一。須比智邇作^ニ沙土煮^一。

蓋惟^ニ二神^一。始為^ニ魚塩之利^一以贍^ニ民用^一。故名。州之宮城郡有志波彦神社。栗原郡有志波姫神社。方言志波即塩也。鹹^ニ謂^ニ之志波々由^一。彦^ニ讀^ニ云日子^一。姫^ニ讀^ニ云日女^一。日子日女。古男女至尊之称。則知^ニ二郡所祀者^一。宇比地邇神也。斯^ニ猶^ニ言鹹味也^一。彦^ニ讀^ニ云日子^一。姫^ニ讀^ニ云日女^一。日子日女。古男女至尊之称。則知^ニ二郡所祀者^一。宇比地邇神也。

須比智邇神是已。郡名^ニ宮城^一。乃神所^ニ都之墟^一。而古史所謂高天原地。与^ニ三州壤相接矣^一。高^ニ讀^ニ云多珂^一。天^ニ讀^ニ云阿^一。謂^ニ之阿麻^一。天亦呼云阿麻。其音之転耳。原^ニ說^ニ云播羅^一。播羅上也。日本紀河上^ニ說^ニ云簡播羅^一。即此高天原。乃言^ニ多珂海上之地也^一。古者其土壤最曠。後分為^ニ常陸陸奥二州^一。凡^ニ說^ニ東方古書^一。宜^ニ通^ニ古言^一。而不拘^ニ今字^一。則思過^ニ半矣^一。但其說極長。且我有其書。故略^ニ于^一。後俗以^ニ鯨戸所^一在故称^ニ之以調^ニ鹽竈神社^一而古時祝号遂失^ニ之矣^一。其有^ニ二社^一、蓋配^ニ以其日女神^一也、古言

和氣男子通称、今字作^レ別、別宮猶^レ言^レ鹿島香取等御子神社、乃神之子若孫、未^レ可^レ知也^(註)

白石によれば男神の宇比地邇、女神の須比智邇は製塩を民間に伝えたことによる称号であり、宮城郡という名前も彼らの都があつたためとしている。そして志波彦神社、志波姫神社が彼らを祀った神社であり、塩田のあつた場所が鹽竈神社であつたが、その言葉の意味は現在失われてしまったと推測している。

白石は鹽竈神社の祭神の考察方法として、『古史通』でも用いていた古言という考え方を用い、言葉による類推を行っている。一方で『古史通』で展開されたエウヘメリズム的な解釈はほとんど表面に現れていない。

ここからわかるように、幸和と知直が塩土老翁を人として理解していたことは、彼らに特有のものであつたと考えられる。

次に幸和の学問のもう一つの特徴である国史官牒主義を知直がどのように受容したかを考えてみたい。知直が「官牒」に言及しながら鹽竈神社について論じているのが次の文である。

問曰式所謂志波彦神社者指^レ当社^二乎、志波与^二志保^一訓通、非^レ祭^二鹽土老翁^一乎、曰未^レ聞^二鹽土老翁称^二志波彦^一、無^二本拠^一、則附会也不^レ足^レ論焉、且^レ図帳録^内志波彦神社祭^二饒速日命^一、天智天皇三年初奉^二圭田^一、則何疑乎、曰若然則伊豆佐壳神也乎、曰惡此、何謂乎、当社固非^二女神^一矣、図帳曰^下伊豆佐壳神社祭^二講昨比賣^一、天智天皇二年奉^中圭田^上、則非^二当社之義^一也可^レ見焉、又問当社一称^二六所明神^一、猿田彦、事勝、国勝、鹽土老翁、興玉神、太田神、六神共同^レ体異^レ名而其中猿田彦者鼻長有^レ節、故号^二当社^一為^二鼻節神社^一之說奈^レ之何、曰日本紀所謂、鼻長七尺云者別有^レ以矣、未^レ聞^二猿田彦大神之鼻有^レ節、図帳所^レ見鼻節神社、祭^二手力雄命^一、舒明二年始奉^二圭田^一之文、亦不^レ可^レ誣焉、且^レ六神同体異名之說不^レ可^レ信焉、何者事勝国勝長狭亦名者鹽土老翁者伊弉諾尊之子、而初為^二筑紫国主^一、皇孫降臨之日奉^レ国、又所^レ導^二彦火々出見尊於海宮^一之神也、猿田彦大神亦称^二興玉神^一、此素

蓋鳥尊之子、而三名狹漏彥八島志奴美命也、所奉導皇孫於日向高千穗峰之神也、岐神者大己貴命之子天夷鳥而、所導經津主神之神也、太田命者猿田彥後裔、而所迎倭姬命於伊勢國之人也、此各其系譜異、亦不同、然於所導者其揆一也、故配享以謂六神同德則可也、曰同体異名則不可也、凡不知為不知則宜也、鑿以加臆說則皆伝会也、如当社者載官牒為祭鹽土老翁則豈他求乎、⁽³²⁾

知直はここで、志波彥神社や伊豆佐売神社と鹽竈神社が同一であるという説を『民部省図帳』を論拠に否定し、六神同体説についても同じ資料を用いて否定している。さらに鹽竈神社は官牒に記載のある神社であり、それを超えた独自の意味を付会することを戒めている。

ここでは彼は国史官牒を用いて鹽竈神社にまつわる異説を否定しているが、その一方で、すでに先行研究でも指摘されているが、知直は『日本総国風土記』のような不確かな資料も採用していた。⁽³³⁾これは一見すると幸和の国史官牒主義とも矛盾していると言える。

この点については、知直の学識不足によるものではなく、国史官牒のみを用いて鹽竈神社の歴史を叙述することに限界があったのではないだろうか。鹽竈神社が神名帳に記載されていないことについても、知直は「中臣伯意美麻呂、専權任意取捨有由小社皆列、無縁者大社猶廢」⁽³⁴⁾と編纂者による恣意的な選択があったと予想し、国史官牒のみの考察では限界があったことを示唆している。

幸和も『神代正義』で、国史の『日本書紀』の種々の問題点があったとは考えていたようであるが、藤塚知直の場合、国史官牒を一つの立脚点としながらも、国史官牒のみに留まらない歴史叙述の可能性を探索していたと考えられるだろう。

おわりに

本論のこれまでの論考をまずはまとめていきたい。

尾張東照宮神主を務めていた吉見幸和は、六国史や律令格式など国が発給した正式な文書である「国史官牒」を基準に神道を考証する国史官牒主義を提唱し、『日本書紀』の神代紀を人の歴史として再解釈した。この幸和の弟子の一人が鹽竈神社の神職だった藤塚知直である。『恭軒先生初会記』によれば知直は仙台藩の家臣金須直定を通じて幸和に入門、尾張で幸和の教えを受けたとされている。二人が師弟関係を結んだことは、直定の働きかけだけではなく、知直以前から続く京都・尾張を結ぶ仙台藩の閥齋学派のネットワークの存在も役割を果たしたと考えられる。

そして知直は弟子入り後、幸和を仙台に招待し、仙台で一〇〇日以上を共に過ごした。仙台での旅は単なる物見遊山だけではなく、日本書紀や有職の講義や伝授、さらには鹽竈神社の祭祀の指導も幸和は行っていた。この仙台招待の濃密さでもわかるように、幸和は鹽竈神社の社人から熱烈な歓迎を受けていたと予想できる。

このように幸和の学問を鹽竈神社の社人達が積極的に受容した理由は、鹽竈神社の祭神問題が根底にあるだろう。鹽竈神社の創建や祭神については多くの議論があり、『鹽竈社縁起』（一六九三）が藩主の命によって作成され、鹽竈神社の由緒について公式見解が提示された後も、佐久間洞巖や新井白石、鹽竈神社の神職などによって論争が続いていた。

その一例が藤塚知直の『鹽竈神社記』である。この『鹽竈神社記』については、鹽土老翁の活躍した神代の出来事を歴史的な事象として解釈しており、先行研究では幸和の国史官牒主義の手法を鹽竈神社の由緒の推定に役立てたと推定されている。

実際に『鹽竈神社記』をみると、鹽土老翁を筑紫の国主とし、また辺要の守護を任されていたと解釈している。これは幸和と藤塚が神代紀を人の歴史と捉え、鹽竈神社の由緒探求において彼らが歴史観を共有していたということである。

その一方で、幸和の主張していた国史官牒主義については、鹽竈神社の由緒を探求する上では限界があり、知直が独自の探求を行っていた可能性も浮上した。

ここからわかることは、藤塚知直は幸和の日本書紀解釈を継承しつつ、地域・神社史の編纂のため、彼独自の試みをおこなっていたと結論付けられるだろう。

註

- (1) 吉見幸和による吉田家との争論や批判については、井上智勝『近世の神社と朝廷権威』（吉川弘文館、二〇〇七年）に詳しい。
- (2) 安川実「吉見幸和の神学」（『神道学』八十四号、神道学会、一九七五年）、三七頁。
- (3) 万延元（一八六〇）年刊行、全四巻。平田篤胤が文化八（一八一八）年まで行った神道についての諸講義を門人が筆録したもので、仏教神道諸派や唯一神道、儒家神道などを俗神道または巫学として、その教説を批判している。神宮文庫や蓬左文庫などに諸本が存在、『新修平田篤胤全集』第八巻（名著出版、一九七六年）に所収。
- (4) 神宮文庫所蔵
- (5) 國學院大學日本文化研究所『神道事典』弘文堂、一九九九年、六四四頁。
- (6) 平重道「塩竈学問史上の人々」（『塩竈市史編纂委員会『塩竈市史Ⅲ 別編Ⅰ』四八三―四八四頁。

(7) 前掲、平重道「塩竈学問史上の人々」四八四頁。

(8) この事件の発端は、寛政三（一七九二）年に境内地に近接して町内に宝篋印塔が設置されたことにある。この宝篋印塔の位置は神事の際の齋戒を行う時に通る道筋に当たるところであったため、神官側が供養塔である宝篋印塔が神事の場にあることは死穢の問題に抵触するとして問題視し、法蓮寺との争論となった。

この問題は最終的に別宮一祢宜鈴木薩摩守が鹽竈神社の行政上の直接の責任者であった法蓮寺を飛び越して、仙台の奉行所に直訴するという手段に出たことで、宝篋印塔の移設が最終的に決まった。この直訴の時に同時に訴えだされたのが、宝暦十（一七六〇）年の遷宮時、御神体を奉納していた内殿内に納められていた仏舍利を撤去したいという願出であった。

この訴えそのものは受け入れられ、天明三（一七八三）年に仏舍利が取り除かれたものの、越訴が問題視され、幸和の弟子であった藤塚知明をはじめとする神官たちも謫居等の処分を受けた。

(9) 平重道 阿部秋生 校注『近世神道論 前期国学』日本思想史大系三九、岩波書店、一九七二年、二五〇頁。

(10) 前掲、平重道 阿部秋生 校注『近世神道論 前期国学』二四九頁。

(11) 前掲『塩竈市史Ⅲ 別編Ⅰ』四五三～五一三頁

(12) 山下三次『鹽竈神社史料』志波彦神社・塩竈神社社務所、一九二七年、所収。

(13) 片山八幡神社所蔵

(14) 月日については資料の記載のまま記述する。

(15) 前掲、山下三次『鹽竈神社史料』二一六頁。

(16) 平重道「塩竈学問史上の人々」参照。

(17) 前掲、片山八幡神社所蔵

(18) 大塚徳郎『鹽竈神社史』（鹽竈市史編纂委員会編『塩竈市史Ⅲ 別編Ⅰ』一九五九年）三六一―三六三頁

(19) 志賀家文書（鹽竈神社所蔵）

(20) 前掲、平重道「塩竈学問史上の人々」四五六―四五七頁

(21) 前掲、平重道「塩竈学問史上の人々」参照。

- (22) 前掲、平重道「塩竈学問史上の人々」
- (23) 高橋美由紀『神道思想史研究』ペリカン社、二〇一三年、四一七頁。
- (24) 山下三次『鹽竈神社史料』志波彦神社・塩竈神社社務所、一九二七年、九六頁。
- (25) 山下三次『鹽竈神社史料』志波彦神社・塩竈神社社務所、一九二七年、九一頁。
- (26) 平重道「塩竈学問史上の人々」(塩竈市史編纂委員会『塩竈市史Ⅲ 別編Ⅰ』)
- (27) 山下三次『鹽竈神社史料』志波彦神社・塩竈神社社務所、一九二七年、一〇五頁。
- (28) 国民精神文化研究所編『吉見幸和集』第一巻、国民精神文化研究所、一九四二年、三四二頁。
- (29) この共通点は知直が幸和の教育によってその見解に至ったとみることができる。ここで問題となるのは、幸和の講義や指導の内容だけでなく、その教え方、形式面についてである。
- この問題について重要な示唆を与えているのが『国学弁疑』である。『国学弁疑』とは、幸和が弟子に出した『日本書紀』の諸課題についての回答を纏めた、いわば弟子の論文集である。この『国学弁疑』には、多くの弟子の論考が掲載されているが、その中には藤塚知直の名前も刻まれている。
- この『国学弁疑』は、幸和の神代紀解釈の書である『神代正義』でも引用されるなど、幸和も参照していた。このことから知直は幸和からの一方的な講義形式だけではなく、藤塚知直側も幸和の『日本書紀』解釈に参加していた可能性も考えられる。
- この可能性については、そもそも幸和がどのように弟子を指導していたのか、その形式について明らかにしなければならない問題である。
- (30) 平出鏗二郎『鏗痴集』平出譲吉、一九一三年、五〇六―五〇七頁。
- (31) 『白石遺文』(早稲田大学所蔵)
- (32) 山下三次『鹽竈神社史料』志波彦神社・塩竈神社社務所、一九二七年、一〇七―一〇八頁。
- (33) 大塚徳郎『鹽竈神社史』(鹽竈市史編纂委員会編『塩竈市史Ⅲ 別編Ⅰ』一九五九年)三五五頁。
- (34) 山下三次『鹽竈神社史料』志波彦神社・塩竈神社社務所、一九二七年、一〇六―一〇七頁。

